

令和5年5月吉日

ご利用者様
ご家族様 各位

社会福祉法人はびねす福祉会
理事長 長野 文彦

面会制限の一部緩和について

平素は当法人の運営および感染症対策への取り組みに対しましてご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

5月8日（月）より、新型コロナウイルスの感染症法上の分類が5類に引き下げとなることを受けて、当法人におきましてご利用者様並びにご家族様のご要望に少しでもお応えすべく、下記のとおり対応を一部緩和させて頂くことに致しました。

1. 面会制限の一部緩和実施日

令和5年5月15日（月）より

2. 面会者について

(1)面会者は2名までとさせていただきます。

(2)面会者の当日の体温が37℃以下であり風邪症状が無いこと。また、面会者と同居のご家族に1週間以内の体調不良が無いこと。

3. 面会の日時について *事前予約制です。

ご希望の面会日時については、事前にお電話等で各施設にご連絡下さい。入所者様の体調等も考慮した上で、施設にて日時を調整させていただきます。

4. 面会時の注意点について

(1)面会場所につきましては、各施設の所定の場所での対応とさせていただきます。引き続き入所者様の居室での面会は禁止とさせていただきます。

(2)面会時は手指消毒の徹底と、不織布マスクの持参・着用とさせていただきます。

(3)面会時のご飲食は厳禁とさせていただきます。

(4)面会時に入所者様との身体的接触や、大きな声を出しての会話はご遠慮下さい。

入所者様や面会者様の体調や状況、および近隣の感染状況なども考慮して、各施設において面会の可否を決定いたします。場合によっては面会をお断りさせて頂く場合がありますこと、予めご了承ください。

引き続き当法人にて最大限の感染症対策に努力させて頂く上で、面会についてもご不便をおかけ致しますが、何卒ご理解ご協力のほど、重ねてお願い申し上げます。

本件につきましてご不明な点がございましたら、ご利用の施設までお問い合わせ下さい。